

2021年11月30日

企業型 DC 『ちくぎん DC プラン』 の名称変更について

株式会社筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、2021年4月1日より受付を開始しております、『ちくぎん DC 企業型年金規約（通称：ちくぎん DC プラン）』につきまして、『誰でも DC 企業型年金規約（通称：誰でも DC プラン）』へ名称変更を行いますことをお知らせいたします。

『誰でも DC プラン』は、これまで導入が容易ではなかった少人数の中小企業の皆さまへ、企業型確定拠出年金（企業型 DC）の導入を可能とするものですが、名称を変更することで、当行とのお取引の有無を問わないサービスであることをより鮮明にし、引き続き多くの中小企業の皆さまへ、企業型 DC の有用性をお伝えしていきたいとの考えから、今回名称変更を行うものです。

【概要】

名 称	誰でも DC 企業型年金規約（通称：誰でも DC プラン）
変 更 日	2022年4月1日予定
概 要	<ul style="list-style-type: none">・大手運営管理機関では導入の引き受けが難しい少人数規模の事業所の導入についても実施が可能です（1名でも可能、一部の方の部分加入も可能）。・既に企業型 DC に加入されている方が転職で入社された際の受皿にもなります。

以上

《本件のお問合せ先》
営業本部 ソリューション事業グループ 小川・堀田
TEL 0942-32-5460